

令和8年度大崎市農業委員会会計年度任用職員募集要項

下記のとおり会計年度任用職員を募集します。

記

- 1 職種 会計年度任用職員（機構集積支援事業）
- 2 採用予定人員 2人
- 3 応募資格
 - (1) パソコン（ワード・エクセル）を操作できる方
 - (2) 次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 4 任用期間 令和8年5月1日（金）から令和9年3月31日（水）まで
- 5 勤務条件等
 - (1) 身分 地方公務員法（昭和25年法律261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権も与えるものではありません。
 - (2) 勤務場所 大崎市農業委員会事務局（大崎市役所東庁舎4階）
※駐車場は各自で確保してください。
 - (3) 勤務時間 原則、月曜日から金曜日の週5日（週30時間）、午前9時から午後4時まで
 - (4) 業務内容 農業委員会業務に係る事務
 - (5) 報酬 時給 1,230円～1,300円
(採用される方の経歴に応じて、基本の報酬が決定されます。
その他、条件に応じて通勤手当相当額、期末手当・勤勉手当が支給されます。)
※市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬及び期末手当・勤勉手当

が増額または減額となる場合があります。

- (6) 給与支給日 毎月21日（21日が週休日等の場合は、その直前の営業日）
- (7) 休暇等 年次有給休暇、各種特別休暇制度あり
- (8) 加入保険等 社会保険及び雇用保険に加入、地方公務員災害補償法適用

6 採用期日 令和8年5月1日（金）

7 募集期間 令和8年2月20日（金）から令和8年3月5日（木）
午後5時まで必着

8 申込方法

所定の採用選考申込書及び履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入の上、長形3号の返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を記入し110円切手を添付したもの）を大崎市農業委員会事務局に提出してください。郵送でも可能です。

（提出先）

〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号 大崎市農業委員会事務局あて

9 選考の日及び内容 令和8年3月19日（木） 面接

10 選考会場 大崎市役所 東庁舎4階 打合室
大崎市古川七日町1番1号

11 その他

- (1) 選考会場及び時間等の詳細については、応募者に対して直接通知いたします。
- (2) 所定の採用選考申込書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできるほか、農業委員会事務局でお渡しいたします。

【問い合わせ先】 大崎市農業委員会事務局 担当：桑添
電話（0229-23-2219）